

農家、農業法人の  
皆さんへ  
お知らせです!!



利用者  
増加中!

JA 農業経営管理支援事業

# 会計記帳代行

## & 申告事務支援

JAいわてグループでは、農業者の皆さんの所得向上と生産拡大を応援するため、簿記記帳・決算書作成の代行を行っています。

個人農家 農業法人

令和3年度分の  
利用者募集中!

個人の場合:令和3年1月から対応  
法人の場合:令和3年3月以降に開始する  
事業年度から対応

JA代行

### ① 青色申告対応の各種帳簿の作成・電子保存

※消費税にかかる税率別・課税取引区分管理を含む

### ② 決算書類の作成

⚠ 税務申告書の作成は、別途、税理士に依頼することになります。

メリット

- ① 事務負担の軽減化により、農業経営に集中できます!
- ② 適正な帳簿管理のほか、各種税法・税制改正に対応した税務申告ができます!
- ③ 青色申告特別控除 (65万円) の適用により、所得税・住民税・国民健康保険税の節約ができます!
- ④ 経理処理の悩みなど、JAスタッフに気軽に相談できます!

# JJA取引は自動仕訳入力されるので、取引の報告にかかる負担が大幅にカットできます!!

## 会計記帳代行を利用する場合の要件(農家・農業法人が行うこと)

- 利用料金のご負担(下表参照)
- 前年度の確定申告書など必要書類の提出
- 現金出納帳(JA取引以外)等の提出(毎月)
- 定期個別面談等への出席(年3~4回)



個人経営の  
利用者募集の締切は  
令和3年2月末と  
なります。

	農家	農業法人
基本料金 (年間・税抜)	35,000円~ ※経営規模に応じて増額	100,000円~ ※経営規模に応じて増額

※その他、経営実態に応じて加算料金が発生します。

⚠ 税務申告書の作成料金は含まれておりません。

## 農業経営・農家経済を取り巻く環境

### 農業経営に関連する制度改正

2019年 1月~

全ての農産物を対象とした収入保険制度の実施

※保険加入には青色申告が要件となります。

2019年 10月~

消費税率の引き上げに伴う軽減税率制度の実施

※消費税率が10%と8%の複数になり、勘定科目及び取引毎の税率記帳など、  
農業者における事務負担の増大が見込まれます。

2023年 10月~

適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入

※取引先によっては、課税事業者の選択の検討が必要となります。



こうした状況から、会計記帳代行&申告事務支援の取組みは、  
担い手農家を支える重要な経営支援ツールとして期待されています!

お気軽に  
お問い合わせ  
ください

JAいわて花巻 営農部 営農企画課  
TEL.0198-23-0985 FAX.0198-22-3390 E-mail:einou@jahanamaki.or.jp

JAいわてグループ農業担い手サポートセンター  
TEL.019-626-8524 FAX.019-623-6117 E-mail:eino@jaiwate.or.jp

